

令和5年度当初予算（主な施策）について

【区分欄凡例】
 ◎：新規等事業
 ⇒ 令和5年度から新たに開始する事業
 （令和4年度補正予算において新たに措置した事業を含む）
 ○：拡充等事業
 ⇒ 対象範囲の拡大など、事業内容の一部に新たな取組みを含む事業

【こどもみらい部】

課名	事業名称	予算額	事業概要	新規拡充
こどもみらい課	次期子ども・子育て支援事業計画策定事業	8,470	次期計画の策定に当たり、地域における子ども・子育て支援に係る課題及びニーズを把握するため、「子どもの生活実態調査」及び「子育て支援等に関するアンケート調査」を実施する。	◎
	子ども食堂等運営支援事業	1,500	中間支援団体に子ども食堂に対する運営支援業務を委託することにより、市内の子ども食堂等の数を増やすとともに、既設子ども食堂の安定運営を図る。	◎
	子育てコンシェルジュサービス事業	23,608	ワンストップ拠点として地区保健福祉センターに「子育てコンシェルジュ」を配置し、母子保健コンシェルジュとの包括的な相談体制のもと、妊婦や子育て世帯の様々なニーズに応じた情報提供や相談・助言等の支援を行う。	
	子育て支援なるほど情報発信事業	1,232	妊婦や子育て世代の方が、必要な時に容易に情報を入手できるよう、「子ども・子育て支援サイト」及び「子育て支援アプリ」を運用し、利用者により分かりやすく情報提供できるよう、コンテンツの充実・強化を図る。	
	公立保育所施設管理費 臨時経費分	9,845	公立保育所の集中的な保全に向け、令和5年度からの3か年計画で施設の安全確保に向けた維持補修を行う。	
	公立保育所施設管理費 長寿命化事業分	42,783	公立保育所の建物や設備の長寿命化を図るため、個別管理計画に基づき、改修工事等を実施する。	
	公立保育所整備事業	531,702	老朽化した公立保育所の保育環境の改善を図るため、個別管理計画に基づき、施設整備を進める。（（仮称）高坂・御厩保育所、（仮称）泉南保育所）	
	幼稚園管理費 臨時経費分	6,625	公立幼稚園の集中的な保全に向け、令和5年度からの3か年計画で施設の安全確保に向けた維持補修を行う。	

こ ど も 支 援 課	ちびっこ広場設置整備費補助金	200	児童の遊び場対策の一環として、民間団体(区、町内会、子供会等)が自主的に空き地を確保して、児童の遊び場を設置、もしくは既存の遊び場の整備を行う場合、経費の一部を助成し、その整備促進を図る。	◎
	障害児保育事業費補助金	67,196	心身に障がいを有し、かつ、保育が必要な児童の私立保育所や認定こども園等における利用を円滑にするため、障がい児保育の実施に要する加配保育士の人件費等の一部または全部を補助する。	
	私立保育所等感染症対策事業費補助金	35,800	私立保育所等(85施設)における新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、各施設における衛生用品の整備や消毒作業等に要する経費を補助する。	
	保育士人材確保推進事業	20,057	子育て世代への支援にあたり、保護者が安心して就労するための保育環境の整備や、子どもの健全な育成に必要な家庭支援として保育所機能の拡充を図ることが必要であることから、その最重要課題である保育士の人材確保を推進する。	○
	放課後児童健全育成事業施設整備費	53,630	保護者が労働等により、日中家庭にいない世帯の小学生に対し、授業終了後の適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図るため、放課後児童クラブを整備する。 ・整備施設数：2施設	
	放課後児童クラブ等感染症対策事業費補助金	36,100	放課後児童クラブ等(90施設)における新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、各施設における衛生用品の整備や消毒作業等に要する経費を補助する。	
	放課後児童クラブ利用料減免事業	15,767	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、市からの要請により保護者が児童クラブの利用を自粛した場合において、各クラブが保護者から徴収した利用料を返還するための経費を補助する。	
	放課後児童クラブ利用料助成費	27,897	生活に困窮する子育て世帯への経済的な支援を目的に、低所得者世帯に属する児童の放課後児童クラブ利用料を助成する。	○
	放課後児童クラブ利用料助成事務費	104	放課後児童クラブ利用料助成事業の実施に要する消耗品費等の事務費。	○
	公立保育所感染症対策事業	15,000	公立保育所(31施設)における新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、消毒液等の必要な衛生用品を整備し、利用者の安全性を確保する。	
幼稚園感染症対策事業	3,298	公立幼稚園(11園)における新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、消毒液等の必要な衛生用品を整備し、利用者の安全性を確保する。		

こ ど も 家 庭 課	支援対象児童等見守り強化事業	9,728	新型コロナウイルス感染症の影響や地域社会における繋がり の希薄化により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリス クが高まっていることから、市が委託する民間団体等による 子ども等の状況の把握や食事の提供（宅配）を通じて、子ども の見守り体制の強化を図り、児童虐待の早期発見・早期対応に 努める。	
	ヤングケアラー支援体制強化事 業	7,871	ヤングケアラーの支援体制強化のため、関係職員に向けた研 修や、支援対象となった児童に対する支援策検討のための支援 方針会議等を開催するほか、訪問家事支援が必要とされた世帯 に対し、ヘルパーを派遣する。	◎
	出産・子育て応援金給付事務費	3,359	「出産・子育て応援金」事業を実施するための事務費。	◎
	出産・子育て応援金	187,000	妊娠届出時の妊婦から、出生後の特に0～2歳の低年齢期の 子育て家庭に寄り添い、出産・育児の見通しをたてる面談等 （伴走型相談支援）と出産育児関連用品の購入等のための応援 金の支給（経済的支援）を一体的に行う。	◎
	ひとり親家庭高等職業訓練促進 給付金等事業	32,482	ひとり親家庭の父又は母を対象に、経済的自立に効果的な資 格取得を支援するため、給付金を支給する。	
	乳幼児健康診査事業	40,735	母子保健法第12条及び第13条の規定に基づき、乳幼児の発 達の節目である「4か月児」、「10か月児」、「1歳6か月 児」、「3歳児」を対象に健康診査を行う。	○
	妊婦への新型コロナウイルス検 査事業	10,728	新型コロナウイルス感染症拡大による妊婦の不安解消のた め、希望者が分娩前に行うPCR等の検査費用を補助する。 ・妊婦1人につき1回限り 9,000円	
	産後ケア事業感染症対策費補助 金	1,000	新型コロナウイルス感染症の感染者等が発生した産後ケア事 業を行う施設が、継続した事業実施が行えるよう、施設の消毒 や清掃、追加的に必要となる人員の確保等に必要な経費を補助 する。	
	不妊専門相談事業	661	不妊や不育症の課題に対応するための適切な体制（専門相談 会の実施や知識などの普及啓発、相談従事者の質の確保など） を構築することで、子どもを持ちたい人が安心して生み育てら れる社会の実現と生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る。	
	妊産婦健康診査事業	261,355	母子保健法第13条の規定に基づき、母体及び胎児の異常の 早期発見・早期治療を図るため、妊産婦健康診査を実施する。 令和5年度から新たに低所得の妊婦に対し初回産科受診料の助 成を行う。	○
	母子保健コンシェルジュサービ ス事業	35,066	保健師等の「母子保健コンシェルジュ」を配置し、子育て支 援と母子保健の密接な連携のもと、包括的な相談体制を構築 し、ライフステージに合わせた継続的な支援を行うとともに、 関係機関との連絡調整等を行い、支援体制の充実を図る。	
	利用者支援事業等感染症対策事 業	1,134	利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業の実施において、 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、消毒薬等の必 要な衛生用品を整備する。	